

「大阪市立大学情報基盤ネットワークシステム再構築業務委託」に関する質問および回答（第1回）

公立大学法人大阪市立大学

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	<p>募集要項 3.参加資格要件</p>	<p>（元請の定義について） 契約主はリース会社ですが、ユーザに対するシステム構築責任業者として元請であれば履行・完了した実績としてカウント可能との認識で宜しいでしょうか？ 賃貸借契約で商流はエンドユーザー→リース会社→当社の場合を想定しています。 また、3者間契約の場合も、元請として履行・完了した実績を有しているとカウントして宜しいでしょうか？ 第三者賃貸方式の3者間契約で、エンドユーザー→リース会社→当社の場合を想定しています。</p>	<p>元請は、ユーザとの間で直接契約があることを想定していますので、ご質問のように契約主がリース会社である場合は元請とは認められません。ユーザとの直接契約が発生する第三者賃貸方式での実績については、本事業の企画提案者の責任範囲内において参加資格要件に定める実績の履行、完了がある場合、元請での契約実績と認めます。</p>
2	<p>募集要項 3.参加資格要件</p>	<p>（ホスト数5,000台以上の定義について） ネットワークにぶらさがる、端末、サーバの台数が5,000台以上という解釈で宜しいでしょうか？</p>	<p>お見込のとおりです。</p>